

放課後子ども教室 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

第3版（令和4年6月15日）

八王子市教育委員会 放課後児童支援課

- ◎このガイドラインは、対応の基本を示しています。
- ◎国・東京都からの通知や八王子市教育委員会が発出する通知等を参照して作成していますが、実施にあたっては、各学校におけるルール（きまり）をご確認ください。



感染症予防策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染のリスクを避ける行動をお願いします。
- 毎朝、自宅で検温
 - ※発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養する。
 - ※同居家族に風邪症状が見られる場合も、同様とする。
 - ※日々の健康観察に努めましょう。
- 抵抗力を高める
 - ※「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がける。

スタッフ・児童共通

- 手洗いを徹底
- 咳エチケット・マスク（※）の着用
 - ※屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
 - ※屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

- 室内での「3つの密」を避ける

●換気

※気候上可能な限り、常時、換気をする。

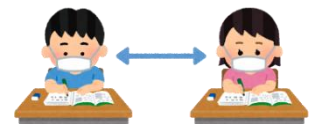
●密集の回避

※人との間隔は、できるだけ2メートル空ける（子ども同士が手を横に広げてぶつからない程度）。

※教室を使用する際は、教室内で最大限の間隔をとるように座席配置する。

●消毒

※特に多くの児童が手を触れる箇所・用具は、1日1回程度消毒液を使用して清拭する（アルコール消毒液等を使用）。



◎近距離での会話や発声が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう原則としてマスクを着用する。

◎児童が体調不良を訴えた場合、速やかに他の児童等との接触を避けるように指導するとともに、保護者等に連絡し、保護者等に引き渡す。